



日本学生支援機構奨学金の 新規申し込みを希望される方へ

日本学生支援機構の奨学金制度は、勉学に励む意欲があり、またそれにふさわしい能力を持った学生が経済的理由により修学をあきらめることがないよう支援することを目的として、国が実施する制度です。

■給付奨学金 <原則、返還不要>

「高等教育の修学支援新制度」として、給付奨学金と授業料等減免をセットで実施しています。

■貸与奨学金 <卒業後、学生本人による返還が必要>

無利子の第一種奨学金、有利子の第二種奨学金を実施しています。

◎春(4月)と秋(10月)の年2回、在学採用の募集を行います。

◎申込資格や基準など詳細は日本学生支援機構のホームページをご覧ください。

<https://www.jasso.go.jp/>

●新規申し込みの手続き方法について

4月1日(水)以降、学生証およびシステム利用アカウント通知書が交付され、学内者専用サイト「学生ポータル」にログインできるようになります。

申請方法の詳細や、必要となる書類を掲載しますので、申請を希望する方は確認してください。

■「学生ポータル」 <https://service.cloud.teu.ac.jp/portal/>

<<お知らせ>>や<<キャンパスメニュー:奨学金>>をご確認ください。

※アカウント通知書の交付前はログインすることができません。



[学生ポータル「奨学金ページ」](#)

【新規申込期間:4月13日(月)～5月15日(金)17:00まで ※土日・祝日を除く】

■手続きの流れ ※手続きの詳細は、上記「学生ポータル」を確認してください。

- ①学務課へ申請書類を提出する。
 - ②学務課から必要なパスワードを受け取り、申込サイト「スカラネット」への入力を行う。
 - ③マイナンバー提出用サイトからマイナンバーを送信する。
 - ④「奨学金確認書兼地方税同意書」を機構へ郵送する。
- ⇒上記①～④をすべて完了後、日本学生支援機構による選考の実施・採用決定

❗ 日本学生支援機構の奨学金は、【学生本人】に対して支援を行うため、保護者ではなく、学生本人による書類の作成や手続きが必要となります。

❗ 申込を期限内におこなった場合、最短で採用となるのは7月です。
(初回振込日:7月10日予定 ※4～7月分が振り込まれます)

●給付奨学金の申請をする方へ

■ご自身の世帯収入で、支援対象となるかどうか事前に確認することができます。

日本学生支援機構 WEB サイト「[進学資金シミュレーター](#)」

■給付奨学金が採用となり、支援区分が決定した方は、「授業料等減免」を同時に利用できます。

支援内容は、別途「入学者専用ページ」の案内をご確認ください。

▶「授業料等減免について【多子世帯・理工農系支援(修学支援新制度)】」

■多子世帯の支援を希望する方は、必ず事前に以下をご確認ください。

多子世帯の条件: 下記①②③の条件をすべて満たした場合に、「多子世帯」となります。

- ① 「奨学生本人が生計維持者の扶養に入っていること」が税情報より確認できること
- ② 「生計維持者が扶養する子どもの数が3人以上であること」が税情報より確認できること
- ③ 申込時に、申込みサイト(スカラネット)で子どもの数の合計を3人以上で申告していること

*2026年春の在学採用では、2025年度住民税情報に含まれる「2024年12月31日」時点の扶養親族数を確認することとなります。

❗ 実際に扶養する子どもが3人以上いる場合でも、税情報に誤りがあった場合には、多子世帯と認められません!
扶養親族の数はご自身でも確認することができますので、事前のご確認をお願いします。

マイナポータルで確認できる
地方税情報
(マイナンバーカード及び読取用端末が必要です)

個人住民税情報
～ 中 略 ～

扶養控除情報

一般	
特定	
老人	
同居	
16歳未満扶養者数	

扶養親族の数

「特定」

「16歳未満」

「その他」
(又は「一般」)

課税証明書

* 万が一、税情報に誤りがあった場合には、市役所等で税の更正の手続きをしてください。

=====

〈お問い合わせ〉

〒192-0982 東京都八王子市片倉町 1404-1

東京工科大学 学務課学生係 奨学金担当

TEL 042-637-2114 メールアドレス jm-hcshogakukin@stf.teu.ac.jp

窓口および電話等によるお問い合わせの受付時間: 9:00-16:30(土日祝日を除く)

以上